

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 浜 島 健 爾

第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第53期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき26円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり変更されました。

- (1) 企業経営の透明性と効率性の確保ならびに迅速・果敢な意思決定を実現するためのコーポレート・ガバナンスの強化充実の一環として、取締役会の更なる監督機能の強化を図るため、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により新たに導入された監査等委員会設置会社に移行することとし、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うとともに、条数の整備を行いました。
- (2) 取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、定款第23条（取締役会の招集権者および議長）の取締役会の招集権者および議長につきまして、取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更しました。
- (3) 会社法改正により責任限定契約を締結することができる取締役の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても期待される役割を十分に発揮することができるように、定款第27条（取締役の責任免除）第2項において、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を規定しました。
- (4) その他字句の修正等所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に牛尾治朗、浜島健爾、牛尾志朗、伴野裕明、中前 忠、原 良也、金丸恭文の7氏が再選され、新たに服部秀一、橘・フクシマ・咲江の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中前 忠、原 良也、金丸恭文、服部秀一、橘・フクシマ・咲江の5氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に小林敦之、米田正典、山口伸淑の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、米田正典、山口伸淑の両氏は社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額540百万円以内（うち社外取締役分は84百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決定いたしました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額84百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決定いたしました。

第7号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）に対して、平成27年6月26日開催の第52期定時株主総会での承認に基づき導入された株式報酬制度に基づき各事業年度の役位および業績達成度等に応じて株式報酬を支給するための報酬枠を改めて設定いたしました。

本総会終結後の取締役会において代表取締役会長に牛尾治朗氏、代表取締役社長に浜島健爾氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

また、本総会終結後の監査等委員会において常勤の監査等委員に小林敦之氏が選定され、就任いたしました。

以上

期末配当金のお支払いについて

■第53期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成28年6月30日から平成28年7月29日まで）にお受け取りください。

■配当金の口座振り込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。